

\*\*\*\*\*  
\*  
\* 柏原市議会定例会議案 \*  
\*  
\* 令和5年第1回 \*  
\*  
\*\*\*\*\*

(令和5年2月16日)

## 目 次

令和5年2月16日 定例会

議案等番号	議 案 等 名	ページ
報 告 第 1 号	専決処分報告について 「専決第1号 損害賠償の額の決定について」	1
議 案 第 1 号	令和5年度柏原市一般会計予算	別冊
議 案 第 2 号	令和5年度柏原市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算	別冊
議 案 第 3 号	令和5年度柏原市国民健康保険事業特別会計（施設勘定堅上診療所）予算	別冊
議 案 第 4 号	令和5年度柏原市介護保険事業特別会計予算	別冊
議 案 第 5 号	令和5年度柏原市後期高齢者医療事業特別会計予算	別冊
議 案 第 6 号	令和5年度柏原市市立柏原病院事業会計予算	別冊
議 案 第 7 号	令和5年度柏原市水道事業会計予算	別冊
議 案 第 8 号	令和5年度柏原市下水道事業会計予算	別冊
議 案 第 9 号	行政財産の貸付けについて	3
議 案 第 1 0 号	市道の路線認定及び廃止について	4
議 案 第 1 1 号	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	6
議 案 第 1 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	8

議案第13号	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について	9
議案第14号	柏原市スポーツ振興基金条例及び柏原市文化振興基金条例の一部改正について	11
議案第15号	柏原市手数料条例の一部改正について	13
議案第16号	柏原市手数料条例の一部改正について	15
議案第17号	柏原市子ども・子育て会議条例の一部改正について	17
議案第18号	柏原市国民健康保険条例の一部改正について	19
議案第19号	令和4年度柏原市一般会計補正予算（第12号）	21
議案第20号	令和4年度柏原市国民健康保険事業特別会計（施設勘定堅上診療所）補正予算（第1号）	39
議案第21号	令和4年度柏原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	44
議案第22号	令和4年度柏原市市立柏原病院事業会計補正予算（第3号）	49
議案第23号	令和4年度柏原市下水道事業会計補正予算（第2号）	56

## 報告第1号

### 専決処分報告について

次の事件は、地方自治法第180条第1項の規定及び市長の専決事項の指定についてにより別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により、議会に報告する。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

### 記

専決第1号 損害賠償の額の決定について

専決第 1 号

損害賠償の額の決定について

次のとおり損害賠償の額を定める。

令和 5 年 1 月 3 1 日専決

柏原市長 富 宅 正 浩

記

事 由	事 由 発 生 日 時 ・ 場 所	損害賠償の 相 手 方	損害賠償の額	当事者
市道上における物損事故	令和 4 年 11 月 21 日 午前 7 時 45 分頃 大阪府 柏原市 高井田 663 番先	柏原市内在 住 男性	10,800 円	柏原市

議案第9号

行政財産の貸付けについて

次のとおり、行政財産を貸し付ける。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

記

- 1 貸付物件  
名 称 柏原市立勤労者センター  
  
延べ床面積 149.35平方メートル（2階部分の一部）
- 2 貸付目的 柏原市立勤労者センター内に整備した母親労働拠点を有効に活用するため貸し付けるもの
- 3 貸付けの相手方 東京都港区芝2丁目22番15号STKビル4階  
株式会社ママスクエア  
代表取締役 藤代 聡
- 4 貸付期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 5 貸付料 月額143,071円

議案第10号

市道の路線認定及び廃止について

市道の路線を次のように認定及び廃止する。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

記

(1) 認定する路線

整理番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
11-50	平野50号線	平野2丁目131-7地先 平野2丁目131-7地先	
12-50	大県50号線	大県1丁目127-13地先 大県1丁目127-10地先	
12-51	大県51号線	大県1丁目127-13地先 大県1丁目127-13地先	
13-58	太平寺58号線	太平寺2丁目383-4地先 太平寺2丁目383-9地先	
22-39	玉手39号線	玉手町53-4地先 玉手町48-3地先	
26-75	田辺75号線	田辺1丁目355-166地先 田辺1丁目355-170地先	

27-58	市 場 58 号線	国分市場 2 丁目 3014-6 地先 国分市場 2 丁目 3012-8 地先	
27-62	市 場 62 号線	国分市場 2 丁目 3014-19 地先 国分市場 2 丁目 3014-15 地先	
27-63	市 場 63 号線	国分市場 1 丁目 3103-2 地先 国分市場 1 丁目 3103-3 地先	
28-45	東 条 45 号線	国分東条町 2470-7 地先 国分東条町 2457-2 地先	
28-47	東 条 47 号線	国分東条町 2472-10 地先 国分東条町 2472-12 地先	
28-48	東 条 48 号線	国分東条町 2472-14 地先 国分東条町 2472-6 地先	

(2) 廃止する路線

整理番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
27-58	市 場 58 号線	国分市場 2 丁目 3012-8 地先 国分市場 2 丁目 3012-20 地先	
28-45	東 条 45 号線	国分東条町 2457-5 地先 国分東条町 2457-2 地先	



議案第 1 1 号

大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定により、大阪広域水道企業団の共同処理する事務に岸和田市、八尾市、富田林市、和泉市、柏原市、高石市及び東大阪市に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること並びにこれに伴う大阪広域水道企業団規約を変更することについて、関係市町村と協議するため、同法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 1 6 日提出

柏原市長 富 宅 正 浩

## 大阪広域水道企業団規約の一部を変更する規約

大阪広域水道企業団規約（平成22年11月2日大阪府知事許可）の一部を次のように変更する。

別表第2中「藤井寺市」を「岸和田市、八尾市、富田林市、和泉市、柏原市、高石市、藤井寺市、東大阪市」に改める。

### 附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

議案第12号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

次の者を本市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

記

住 所

氏 名

生年月日

職 業

議案第13号

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

柏原市条例第 号

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例（昭和33年柏原市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第1条中「及び休職」を「、休職及び降給」に改める。

第2条を次のように改める。

（降給の種類）

第2条 降給の種類は、降格（当該職員の職務の等級を同一の給料表の下位の職務の等級に変更することをいう。以下同じ。）及び法第28条の2第1項に規定する降給（同項本文の規定による他の職への転任により現に属する職務の等級より同一の給料表の下位の職務の等級に分類されている職務を遂行することとなった場合において、降格することをいう。）とする。

第3条の見出し中「及び休職」を「、休職及び降給」に改め、同条第2項中「若しくは免職又は休職」を「、免職、休職又は降給」に改める。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に次の見出し及び2項を加える。

（一般職の職員の給与に関する条例附則第18項の規定による降給の特例）

2 一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年柏原市条例第18号）附則第18項の規定の適用を受ける職員に対する第2条の規定の適用については、当分の間、同条中「とする」とあるのは、「並びに一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年柏原市条例第18号）附則第18項の規定による降給とする」とする。

3 第3条第2項の規定は、一般職の職員の給与に関する条例附則第18項の規定による降給の場合には、適用しない。この場合において、同項の規定の適用を受ける職員には、同項の規定の適用により給料月額が異動することとなった旨の通知を行うものとする。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

議案第14号

柏原市スポーツ振興基金条例及び柏原市文化振興基金条例の一部改正について

柏原市スポーツ振興基金条例及び柏原市文化振興基金条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

柏原市条例第 号

柏原市スポーツ振興基金条例及び柏原市文化振興基金条例の一部を改正する条例

(柏原市スポーツ振興基金条例の一部改正)

第1条 柏原市スポーツ振興基金条例(昭和49年柏原市条例第17号)の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

辻井義治記念スポーツ振興寄附金	5万円
-----------------	-----

(柏原市文化振興基金条例の一部改正)

第2条 柏原市文化振興基金条例(昭和58年柏原市条例第4号)の一部を次のように改正する。

別表辻井義治記念文化振興寄附金の項中「5万円」を「10万円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第15号

柏原市手数料条例の一部改正について

柏原市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩



柏原市条例第 号

柏原市手数料条例の一部を改正する条例

柏原市手数料条例（昭和32年柏原市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「、第63条第3項第5号イ若しくは第7号イ又は第68条の69第3項第5号イ若しくは第7号イ」を「又は第63条第3項第5号イ若しくは第7号イ」に改め、同条第2号中「、第63条第3項第6号若しくは第7号ロ又は第68条の69第3項第6号若しくは第7号ロ」を「又は第63条第3項第6号若しくは第7号ロ」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第16号

柏原市手数料条例の一部改正について

柏原市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

## 柏原市条例第 号

### 柏原市手数料条例の一部を改正する条例

柏原市手数料条例（昭和32年柏原市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第7条中「宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号。以下この条において「法」という。）及び宅地造成等規制法施行規則（昭和37年建設省令第3号）」を「宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和4年法律第55号）による改正前の宅地造成等規制法（以下「旧法」という。）」に改め、同条第1号及び第2号中「法」を「旧法」に改め、同条第3号を次のように改める。

- (3) 旧法第8条第1項又は第12条第1項の規定による許可を受けたことを証する書面の交付 1件につき980円

第7条に次の1号を加える。

- (4) 宅地造成に関する工事でないことを証する書面の交付 1件につき4,800円

#### 附 則

この条例は、令和5年5月26日から施行する。

議案第17号

柏原市子ども・子育て会議条例の一部改正について

柏原市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

柏原市条例第 号

柏原市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

柏原市子ども・子育て会議条例（平成25年柏原市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第77条第1項」を「第72条第1項」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

議案第18号

柏原市国民健康保険条例の一部改正について

柏原市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

柏原市条例第 号

柏原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

柏原市国民健康保険条例（昭和42年柏原市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「408,000円」を「488,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の柏原市国民健康保険条例第5条第1項の規定は、この条例の施行の日以後の出産について適用し、同日前の出産については、なお従前の例による。

議案第19号

令和4年度柏原市一般会計補正予算（第12号）

令和4年度柏原市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ962,313千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,966,684千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表地方債補正」による。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩



第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方特例交付金		55,000	954	55,954
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	954	954
10 地方交付税		5,200,000	445,421	5,645,421
	1 地方交付税	5,200,000	445,421	5,645,421
14 国庫支出金		6,333,349	66,409	6,399,758
	2 国庫補助金	1,965,980	66,409	2,032,389
16 財産収入		21,189	606,818	628,007
	1 財産運用収入	17,139	△ 2	17,137
	2 財産売払収入	4,050	606,820	610,870
17 寄附金		400,500	50,100	450,600
	1 寄附金	400,500	50,100	450,600
18 繰入金		738,609	94,000	832,609
	1 基金繰入金	738,609	94,000	832,609
19 諸収入		1,598,526	△ 483,289	1,115,237
	5 雑収入	1,199,189	△ 483,289	715,900
20 市債		1,255,372	181,900	1,437,272
	1 市債	1,255,372	181,900	1,437,272
歳入合計		30,004,371	962,313	30,966,684

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,724,050	656,632	4,380,682
	1 総務管理費	3,007,373	656,632	3,664,005
3 民生費		13,252,147	8,851	13,260,998
	1 社会福祉費	6,765,218	8,851	6,774,069
4 衛生費		2,940,673	△ 37,477	2,903,196
	1 保健衛生費	1,836,857	1,246	1,838,103
	2 清掃費	1,103,816	△ 38,723	1,065,093
6 商工費		511,853	94,000	605,853
	1 商工費	511,853	94,000	605,853
8 消防費		926,199	△ 5,162	921,037
	1 消防費	926,199	△ 5,162	921,037
9 教育費		2,753,430	245,469	2,998,899
	1 教育総務費	807,957	△ 13,415	794,542
	2 小学校費	507,368	183,162	690,530
	3 中学校費	599,675	75,622	675,297
	5 社会教育費	675,069	50	675,119
	6 保健体育費	120,953	50	121,003
歳出合計		30,004,371	962,313	30,966,684

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 商工費	1 商工費	地域応援キャンペーン事業	94,000
7 土木費	2 道路橋りょう費	山ノ井法善寺線整備事業	9,570
9 教育費	2 小学校費	小学校トイレ洋式化事業	171,462
		学校感染症対策等補助事業	11,700
	3 中学校費	中学校防火設備改修事業	67,972
		学校感染症対策等補助事業	7,650

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	借入先	償還の方法
小学校トイレ債 洋式化事業債	千円 129,600	普通貸借又は証券発行。ただし、事業の進捗状況により起債額の全部又は一部を前借りすることができる。	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府・府 銀行 その他	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等又は元金均等で、年賦又は半年賦で償還する。ただし、都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えをすることができる。
中学校防火設備 改修事業債	52,300				

令和4年度柏原市一般会計補正予算（第12号）説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 9 地方特例交付金

(項) 2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
9		地方特例交付金	55,000	954	55,954			
	2	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	954	954			
		1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	954	954	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	954	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明	
						区	分			金
10			地方交付税	5,200,000	445,421	5,645,421				
	1		地方交付税	5,200,000	445,421	5,645,421				
		1		地方交付税	5,200,000	445,421	5,645,421			
								1 地方交付税	445,421	普通交付税

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明	
						区	分			金
14			国庫支出金	6,333,349	66,409	6,399,758				
	2		国庫補助金	1,965,980	66,409	2,032,389				
		5	教育費国庫 補助金	15,377	66,409	81,786				
							1 小学校費補助金	47,312	学校施設環境改善交付金	41,462
									学校保健特別対策事業費補助金	5,850
2 中学校費補助金	19,097	学校施設環境改善交付金	15,272							
							学校保健特別対策事業費補助金	3,825		

(款) 16 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区	分		
16		財産収入	21,189	606,818	628,007				
	1	財産運用収入	17,139	△ 2	17,137				
	2	利子及び配当金	1,198	△ 2	1,196	1 利子及び配当金	△ 2	公共施設等整備基金 減債基金 文化・スポーツ国際交流基金	△ 9 83 △ 76

(項) 2 財産売払収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区	分		
	2	財産売払収入	4,050	606,820	610,870				
	1	不動産売払収入	4,000	606,820	610,820	1 土地売払収入	606,820	土地売払収入	



## (款) 17 寄附金

## (項) 1 寄附金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明	
						区	分			金
17		寄附金	400,500	50,100	450,600					
	1	寄附金	400,500	50,100	450,600					
		1	指定寄附金	400,500	50,100	450,600				
							1 指定寄附金	50,100	まちづくり応援寄附金	50,000
							スポーツ振興基金寄附金	50		
								文化振興基金寄附金	50	

## (款) 18 繰入金

## (項) 1 基金繰入金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明	
						区	分			金
18		繰入金	738,609	94,000	832,609					
	1	基金繰入金	738,609	94,000	832,609					
		1	基金繰入金	738,609	94,000	832,609				
							1 繰入金	94,000	財政調整基金繰入金	

## (款) 19 諸収入

## (項) 5 雑入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明	
						区	分			金
19		諸収入	1,598,526	△ 483,289	1,115,237					
	5	雑入	1,199,189	△ 483,289	715,900					
		2	雑入	1,198,059	△ 483,289	714,770				
							1 雑入	△ 483,289	その他雑入	

## (款) 20 市債

## (項) 1 市債

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明	
						区	分			金
20		市債	1,255,372	181,900	1,437,272					
	1	市債	1,255,372	181,900	1,437,272					
		3	教育債	410,800	181,900	592,700				
							1 小学校債	129,600	小学校トイレ洋式化事業債	
	2 中学校債	52,300	中学校防火設備改修事業債							

歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2		総務費	3,724,050	656,632	4,380,682	49,998	606,634			
	1	総務管理費	3,007,373	656,632	3,664,005	49,998	606,634			
		4 財産管理費	1,359,362	656,894	2,016,256	その他 50,074	606,820	24 積立金	656,894	8 基金 公共施設等整備基金 606,811 積立金 減債基金積立金 83 ふるさと基金積立金 50,000
		6 国際事業費	407	△ 262	145	その他 △ 76	△ 186	18 負担金、補助及び交付金 24 積立金	△ 269	1 国際交流事業 文化・スポーツ国際交流事業補助金 △ 269 7 2 基金 文化・スポーツ国際交流基金積立金 7

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
3		民生費	13,252,147	8,851	13,260,998		8,851			
	1	社会福祉費	6,765,218	8,851	6,774,069		8,851			
		1	社会福祉総務費	1,238,587	5,419	1,244,006		5,419	27 繰出金	5,419
	5	老人福祉費	87,356	3,432	90,788		3,432			
								22 償還金、利 子及び割引 料	3,432	1 高齢介護課事務費 令和3年度国庫補助金返還金

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
4	1	衛生費	2,940,673	△ 37,477	2,903,196		△ 37,477			
		保健衛生費	1,836,857	1,246	1,838,103		1,246			
		2 予防費	981,630	1,246	982,876		1,246			
							22 償還金、利 子及び割引 料	1,246	3 母子保健事業 令和3年度国庫補助金返還金	

(項) 2 清掃費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
	2	清掃費	1,103,816	△ 38,723	1,065,093		△ 38,723			
		1 清掃総務費	736,068	△ 38,723	697,345		△ 38,723			
							18 負担金、補 助及び交付 金	△ 38,723	6 柏羽藤環境事業組合負担金 柏羽藤環境事業組合負担金	

## (款) 6 商工費

## (項) 1 商工費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説	明
						特定財源	一般財源	区	分		
6		商工費	511,853	94,000	605,853		94,000				
	1	商工費	511,853	94,000	605,853		94,000				
		2	商工業振興費	453,223	94,000	547,223		94,000	12 委託料	94,000	1

## (款) 8 消防費

## (項) 1 消防費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説	明
						特定財源	一般財源	区	分		
8		消防費	926,199	△ 5,162	921,037		△ 5,162				
	1	消防費	926,199	△ 5,162	921,037		△ 5,162				
		1	常備消防費	861,059	△ 5,162	855,897		△ 5,162	18 負担金、補助及び交付金	△ 5,162	2

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
9	1	教育費	2,753,430	245,469	2,998,899	248,409	△ 2,940			
		教育総務費	807,957	△ 13,415	794,542		△ 13,415			
		4 学校給食費	364,264	△ 13,415	350,849		△ 13,415			
								18 負担金、補助及び交付金	△ 13,415	1 藤柏学校給食組合負担金

(項) 2 小学校費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
	2	小学校費	507,368	183,162	690,530	176,912	6,250			
		1 学校管理費	419,628	183,162	602,790	国庫支出金 47,312 地方債 129,600	6,250			
								14 工事請負費	171,462	4 小学校施設整備事業
								18 負担金、補助及び交付金	11,700	小学校トイレ洋式化 工事
										5 小学校保健対策事業 学校感染症対策等補
										11,700

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
								助金

## (項) 3 中学校費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
3	中学校費	599,675	75,622	675,297	71,397	4,225		
1	学校管理費	534,657	75,622	610,279	国庫支出金 19,097 地方債 52,300	4,225		
						14 工事請負費 18 負担金、補助及び交付金	67,972 7,650	4 中学校施設整備事業 中学校防火設備改修工事 67,972 5 中学校保健対策事業 学校感染症対策等補助金 7,650



## (項) 5 社会教育費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説	明	
						特定財源	一般財源	区	分			金
	5	社会教育費	675,069	50	675,119	50						
		5	公民館費	94,397	50	94,447	その他	50	24	積立金	50	6 基金 文化振興基金積立金

## (項) 6 保健体育費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説	明	
						特定財源	一般財源	区	分			金
	6	保健体育費	120,953	50	121,003	50						
		1	保健体育総 務費	52,114	50	52,164	その他	50	24	積立金	50	4 基金 スポーツ振興基金積立金

議案第20号

令和4年度柏原市国民健康保険事業特別会計（施設勘定堅上診療所）補正予算（第1号）

令和4年度柏原市の国民健康保険事業特別会計（施設勘定堅上診療所）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

第1表 歳入予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		5,800	△ 555	5,245
	1 外来収入	5,800	△ 555	5,245
3 諸収入		5,695	△ 4,864	831
	2 雑入	5,694	△ 4,864	830
4 繰入金		0	5,419	5,419
	1 他会計繰入金	0	5,419	5,419
歳入合計		11,500	0	11,500

令和4年度柏原市国民健康保険事業特別会計（施設勘定堅上診療所）補正予算（第1号）説明書

## 歳入補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 1 診療収入

(項) 1 外来収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1		診療収入	5,800	△ 555	5,245				
	1	外来収入	5,800	△ 555	5,245				
		1	診療報酬	5,800	△ 555	5,245			
							1 現年度分	△ 555	診療報酬

(款) 3 諸収入

(項) 2 雑入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
3		諸収入	5,695	△ 4,864	831				
	2	雑入	5,694	△ 4,864	830				
		1	雑入	5,694	△ 4,864	830			
							1 雑入	△ 4,864	その他雑入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区	分		
4		繰入金	0	5,419	5,419				
	1	他会計繰入金	0	5,419	5,419				
		1 一般会計繰入金	0	5,419	5,419				
						1 繰入金	5,419	一般会計繰入金	

議案第21号

令和4年度柏原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度柏原市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,157千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,236,594千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者 医療保険料		891,133	30,157	921,290
	1 後期高齢者 医療保険料	891,133	30,157	921,290
歳入合計		1,206,437	30,157	1,236,594

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合負担金		1,157,766	30,157	1,187,923
	1 後期高齢者医療 広域連合負担金	1,157,766	30,157	1,187,923
歳出合計		1,206,437	30,157	1,236,594



令和4年度柏原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1		後期高齢者 医療保険料	891,133	30,157	921,290			
	1	後期高齢者 医療保険料	891,133	30,157	921,290			
		1 後期高齢者 医療保険料	891,133	30,157	921,290	2 現年度分普通徴収 保険料	30,157	現年度分普通徴収保険料

歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合負担金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合負担金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
						特定財源	一般財源	区 分	金 額		
2		後期高齢者 医療広域連 合負担金	1,157,766	30,157	1,187,923	30,157					
	1	後期高齢者 医療広域連 合負担金	1,157,766	30,157	1,187,923	30,157					
		1 後期高齢者 医療広域連 合負担金	1,157,766	30,157	1,187,923	その他 30,157			18 負担金、補 助及び交付 金	30,157	1 後期高齢者医療広域連合負担金 保険料等負担金

議案第22号

令和4年度柏原市市立柏原病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和4年度柏原市市立柏原病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和4年度柏原市市立柏原病院事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 病院事業費用	5,343,386千円	31,224千円	5,374,610千円
第5項 特別損失	0千円	31,224千円	31,224千円

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

補 正 予 算 実 施 計 画  
収 益 の 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 病院事業費用			5,343,386	31,224	5,374,610	
	5 特別損失		0	31,224	31,224	
		1 過年度損益修正損	0	31,224	31,224	

令和4年度柏原市市立柏原病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）  
（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：千円）

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	414,884
	減価償却費	317,534
	長期前払消費税償却額	21,037
	資本費繰入収益	△ 83,750
	貸倒引当金の減少額	△ 1,521
	賞与引当金の増加額	17,998
	退職給付引当金の増加額	13,539
	長期前受金戻入額	△ 157,847
	受取利息及び受取配当金	△ 201
	支払利息	61,260
	固定資産除却損	17,590
	未収金の減少額	686,135
	未払金の減少額	△ 24,466
	貯蔵品の減少額	1,460
	小計	1,283,652
	利息及び配当金の受取額	201
	利息の支払額	△ 61,260
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,222,593
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 439,719
	一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	276,361
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 163,358
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良企業債による収入	445,500
	建設改良企業債の償還による支出	△ 392,745
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 220
	財務活動によるキャッシュ・フロー	52,535
4	資金増加（減少）額	1,111,770
5	資金期首残高	1,820,368
6	資金期末残高	2,932,138

令和4年度柏原市市立柏原病院事業予定貸借対照表  
(令和5年3月31日)

資 産 の 部

	千円	千円	千円	千円
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
ア 土 地		273,757		
イ 建 物	7,684,337			
減価償却累計額	<u>△ 3,595,536</u>	4,088,801		
ウ 車 両	3,197			
減価償却累計額	<u>△ 3,037</u>	160		
エ 器 械 備 品	2,322,735			
減価償却累計額	<u>△ 1,490,829</u>	831,906		
オ リ ー ス 資 産	4,935			
減価償却累計額	<u>△ 1,081</u>	<u>3,854</u>		
有形固定資産合計			5,198,478	
(2) 無 形 固 定 資 産				
ア ソフトウェア		<u>2,260</u>		
無形固定資産合計			2,260	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
ア 長 期 前 払 消 費 税		<u>72,327</u>		
投資その他の資産合計			<u>72,327</u>	
固 定 資 産 合 計				5,273,065
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			2,932,138	
(2) 未 収 金		546,771		
貸 倒 引 当 金		<u>△ 14,937</u>	531,834	
(3) 貯 蔵 品			<u>14,319</u>	
流 動 資 産 合 計				<u>3,478,291</u>
資 産 合 計				<u><u>8,751,356</u></u>

## 負 債 の 部

	千円	千円	千円	千円
3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債				
ア 建設改良等の財源に 充てるための企業債	<u>3,130,778</u>			
企業債合計			3,130,778	
(2) 引 当 金				
ア 退職給付引当金	<u>858,957</u>			
引当金合計			858,957	
(3) 長期リース債務			<u>3,306</u>	
固定負債合計				3,993,041
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債				
ア 建設改良等の財源に 充てるための企業債	<u>454,417</u>			
企業債合計			454,417	
(2) 引 当 金				
ア 賞与引当金	<u>165,919</u>			
引当金合計			165,919	
(3) 短期リース債務			882	
(4) 一時借入金			200,000	
(5) 未 払 金			353,437	
(6) その他流動負債			<u>19,928</u>	
流動負債合計				1,194,583
5 繰 延 収 益				
(1) 繰 延 収 益				
ア 長期前受金			6,709,009	
長期前受金収益化 累 計 額			<u>△ 5,632,137</u>	
繰延収益合計				<u>1,076,872</u>
負債合計				<u><u>6,264,496</u></u>



資 本 の 部

	千円	千円	千円	千円
6 資 本 金				1,207,261
7 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
ア 他 会 計 負 担 金		119,800		
イ 受 贈 財 産 評 価 額		6,098		
ウ 寄 附 金		<u>6,050</u>		
資 本 剰 余 金 合 計			131,948	
(2) 利 益 剰 余 金				
ア 減 債 積 立 金		600,000		
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		<u>547,651</u>		
利 益 剰 余 金 合 計			<u>1,147,651</u>	
剰 余 金 合 計				<u>1,279,599</u>
資 本 合 計				<u>2,486,860</u>
負 債 資 本 合 計				<u><u>8,751,356</u></u>

補 正 予 算 基 礎 資 料  
収 益 的 支 出

支 出

(単位：千円)

項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
5 特 別 損 失		0	31,224	31,224			
	1 過年度損益修正損	0	31,224	31,224			
					過年度損益修正損	31,224	

## 議案第23号

### 令和4年度柏原市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度柏原市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度柏原市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「1, 173, 212 千円」を「1, 176, 399 千円」、「34, 194 千円」を「37, 381 千円」に改める。

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 870, 074千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 63, 457千円、過年度損益勘定留保資金 29, 111千円及び当年度損益勘定留保資金 777, 506千円 で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 870, 061千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 63, 745千円、過年度損益勘定留保資金 29, 111千円及び当年度損益勘定留保資金 777, 205千円 で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

( 科 目 )	( 既決予定額 )	( 補正予定額 )	( 計 )
収 入			
第1款 資本的収入	1,692,703千円	3,200千円	1,695,903千円
第1項 企 業 債	1,005,700千円	3,200千円	1,008,900千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,562,777千円	3,187千円	2,565,964千円
第1項 建 設 改 良 費	1,177,768千円	3,187千円	1,180,955千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
流 域 下 水 道 事 業	32,100千円	35,300千円

令和5年2月16日提出

柏原市長 富宅正浩

補 正 予 算 実 施 計 画

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 収 入			1,692,703	3,200	1,695,903	
	1 企 業 債		1,005,700	3,200	1,008,900	
		1 企 業 債		1,005,700	3,200	1,008,900

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 支 出			2,562,777	3,187	2,565,964	
	1 建 設 改 良 費		1,177,768	3,187	1,180,955	
		4 建 設 負 担 金		34,194	3,187	37,381

令和4年度柏原市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）  
（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位 千円）

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	73,842
	減価償却費	1,278,071
	貸倒引当金の増減額	△ 41
	賞与引当金の増減額	1,515
	退職給付引当金の増減額	3,595
	長期前受金戻入額	△ 556,270
	支払利息	212,708
	固定資産除却費	10,780
	業務活動に伴う未収金の増減額	10,661
	業務活動に伴う未払金の増減額	28,627
	その他流動負債の増減額	<u>△ 111,414</u>
	小計	952,074
	利息の支払額	<u>△ 212,708</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	739,366
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 910,949
	無形固定資産の取得による支出	△ 48,690
	国庫補助金等による収入	264,825
	受益者負担金等による収入	<u>15,557</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 679,257
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,008,900
	建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	<u>△ 1,384,009</u>
	他会計からの出資による収入	<u>405,591</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	30,482
4	資金増減額	90,591
5	資金期首残高	<u>251,149</u>
6	資金期末残高	341,740

令和4年度柏原市下水道事業予定貸借対照表  
(令和5年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1	固 定 資 産			
	(1) 有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		1,186,892	
	ロ 建 物	313,208		
	減価償却累計額	<u>△ 108,266</u>	204,942	
	ハ 構 築 物	37,258,125		
	減価償却累計額	<u>△ 8,665,097</u>	28,593,028	
	ニ 機 械 及 び 装 置	2,600,109		
	減価償却累計額	<u>△ 989,442</u>	1,610,667	
	ホ 車 両 及 び 運 搬 具	4,881		
	減価償却累計額	<u>△ 702</u>	4,179	
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,027		
	減価償却累計額	<u>△ 173</u>	854	
	ト 建 設 仮 勘 定		<u>76,045</u>	
	有形固定資産合計			31,676,607
	(2) 無 形 固 定 資 産			
	イ 施 設 利 用 権		2,679,175	
	ロ 電 話 加 入 権		<u>1,882</u>	
	無形固定資産合計			<u>2,681,057</u>
	固 定 資 産 合 計			34,357,664
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 預 金			341,740
	(2) 未 収 金		210,110	
	貸 倒 引 当 金		<u>△ 327</u>	<u>209,783</u>
	流 動 資 産 合 計			<u>551,523</u>
	資 産 合 計			<u><u>34,909,187</u></u>

## 負 債 の 部

3	固 定 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>13,819,941</u>	
	企業債合計		13,819,941
	(2) 引 当 金		
	イ 退職給付引当金	<u>55,467</u>	
	引当金合計		<u>55,467</u>
	固定負債合計		13,875,408
4	流 動 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,325,398</u>	
	企業債合計		1,325,398
	(2) 未 払 金		387,346
	(3) 引 当 金		
	イ 賞与引当金	<u>18,121</u>	
	引当金合計		18,121
	(4) 預 り 金		<u>2,754</u>
	流動負債合計		1,733,619
5	繰 延 収 益		
	(1) 長 期 前 受 金		19,022,915
	収益化累計額	<u>△ 4,695,513</u>	
	繰延収益合計		<u>14,327,402</u>
	負債合計		29,936,429

## 資 本 の 部

6	資 本 金		3,851,868
7	剰 余 金		
	(1) 資 本 剰 余 金		
	イ 国 庫 補 助 金	573,295	
	ロ その他資本剰余金	<u>721</u>	
	資本剰余金合計		574,016
	(2) 利 益 剰 余 金		
	イ 当年度未処分利益剰余金	<u>546,874</u>	
	利益剰余金合計		<u>546,874</u>
	剰余金合計		<u>1,120,890</u>
	資 本 合 計		<u>4,972,758</u>
	負 債 資 本 合 計		<u>34,909,187</u>



補 正 予 算 基 礎 資 料

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 企 業 債		1,005,700	3,200	1,008,900			
	1 企 業 債	1,005,700	3,200	1,008,900			
					企 業 債	3,200	流域下水道事業債

支 出

(単位 千円)

項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 建 設 改 良 費		1,177,768	3,187	1,180,955			
	4 建 設 負 担 金	34,194	3,187	37,381			
					負 担 金	3,187	流域下水道建設負担金